

たがらだより

3月号

平成30年3月1日発行（通算344号）
社会福法人 練馬区社会福祉事業団
田柄特別養護老人ホーム広報委員会

3月の行事予定

2日(土)	誕生会		
3日(日)	ひな祭り	13:30~	
	お茶会		
6日(水)	音楽療法 アマ	13:30~	3階
10日(日)	ホーム喫茶	13:30~	
11日(月)	理容		
13日(火)	音楽療法 プロ	13:30~	3階
17日(日)	家族懇談会	10:30~	
18日(月)	書道クラブ	10:00~	2階
	理容		
20日(水)	フラワーアレンジメント	10:00~	2階
22日(金)	紙芝居	13:30~	2階
25日(月)	詩吟クラブ	13:30~	
26日(火)	音楽療法 プロ	13:30~	2階
27日(水)	喫茶コーナー		



ひな人形



今年もロビーには7段のひな人形が飾られました。職員たちで意見を出して、苦戦しながらなんとか飾ることができました。

お客様にも見に来ていただき、「立派だね」「素敵だね」と仰っていただき、苦労した甲斐がありました。

予定につきましては変更となる場合があります。



節分の日

2月の行事は『節分』でしたがインフルエンザが蔓延してしまい3階のみで行われました。

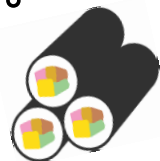
その為、今回は節分の『由来』『意味』について書きたいと思います。

【節分の由来】

豆は「魔滅(まめ)」に通じ、無病息災を祈る意味があります。昔、京都の鞍馬に鬼が出たとき、毘沙門天のお告げによって大豆を鬼の目に投げつけたところ、鬼を退治できたという話が残っており、「魔の目(魔目=まめ)」に豆を投げつけて「魔を滅する(魔滅=まめ)」に通じるということです。

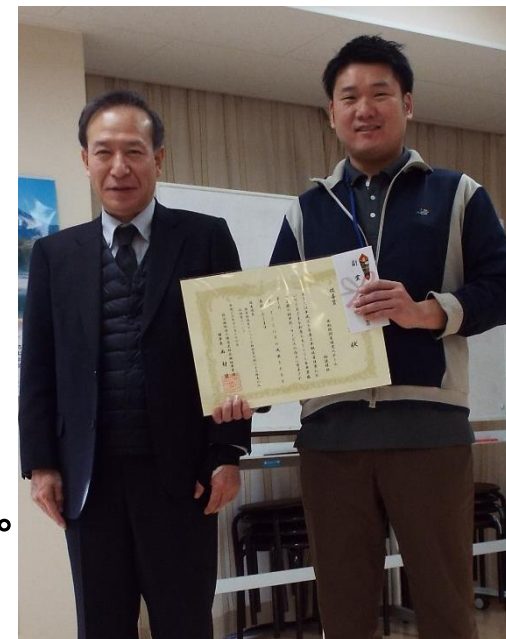
【節分の意味】

節分とは本来、「季節を分ける」つまり季節が移り変わる節日を指し、立春・立夏・立秋・立冬それぞれの前日に、1年に4回あったものでした。ところが、日本では立春は1年のはじまりとして、とくに尊ばれたため、次第に節分といえは春の節分のみを指すようになっていきました。



改善賞表彰

入所調整の迅速化を図るために、入所相談員だけでなく、ショートステイのご利用のお客様の調整をショートステイ担当の相談員が行い、以前よりもスムーズに入所のご案内ができるようにしたことで法人内での取り組みを評価する改善賞を受賞しました。今後も、お客様やご家族様に満足していただけるよう、業務改善に取り組んでいきたいと思ひます。



※ 写真左から 西村理事長 松崎相談員

ショートステイ情報



ショートステイでは入所のお客様と一緒にカラオケ会を適宜行っています。歌いながらその当時に思い出し、懐かしみ楽しんでくださっています。